

## 【雪害】積雪に伴う防災情報（第2報）

平成27年2月11日 22:50

・東北地方整備局管内における2月11日 22:50における道路規制情報は以下のとおりです。

### 【規制の状況】

路線	区間	規制理由	規制時間
国道112号	山形県西村山郡西川町大字水沢地内～山形県鶴岡市上名川地内（約L=37km）	雪崩による交通障害が発生したため通行止め	19:40～継続中

※明日(2/12)午前中から、専門家による現地調査等を実施する予定です。

### <警戒体制をとっている支部>

- 山形河川国道事務所 [道路] [ホームページはこちら](#)
- 酒田河川国道事務所 [道路] [ホームページはこちら](#)
- 秋田河川国道事務所 [道路] [ホームページはこちら](#)
- 湯沢河川国道事務所 [道路] [ホームページはこちら](#)
- 能代河川国道事務所 [道路] [ホームページはこちら](#)

## — 前回までの防災情報 —

## 【雪害】積雪に伴う防災情報（第1報）

平成27年2月10日 16:00

・東北地方整備局災害対策本部は、平成27年2月10日16:00に雪害による警戒体制を発しました。

（理由）

・秋田県の道路3支部（秋田河国、湯沢河国、能代河国）が、秋田県知事との豪雪災害時における交通確保のための緊急措置要領による協議に基づき警戒体制を設置したため。

《指定観測所積雪深 2月10日 15時00分現在》

秋田県内：秋田4cm（基準40cm）、鹿角市十和田130cm（基準110cm）、北秋田市鷹巣69cm（基準80cm）、横手市124cm（120cm）